



2020
健康経営優良法人
Health and productivity

2020年3月2日、草津商工会議所は健康経営優良法人認定制度の
「健康経営優良法人 2020」に認定されました

今後ともより一層、健康増進の向上に努め、継続していきます。

～健康経営優良法人認定制度とは～

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関等から「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

健康経営優良法人認定制度の詳細はこちら

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

(経済産業省 健康経営優良法人認定制度)



